

令和3年度第3回 平塚市環境審議会の概要

日 時 令和4年3月28日(月) 14時00分から16時00分まで

場 所 平塚市教育会館 中会議室

出席者 石崎委員、小島委員、山口(一薫)委員、山口(洋子)委員、齋藤委員、
柳川委員、秋山委員、小宮(義雄)委員、小倉委員、近藤委員、室田委員、
堀委員、坂本委員
事務局 環境部長、環境政策課長ほか

議 題

(1)「平塚市環境基本計画事業計画後期(2022年度～2026年度)」について

(2)平塚市環境基本計画令和3年度上半期実施状況等について

1 開会

2 議題

(1)「平塚市環境基本計画事業計画後期(2022年度～2026年度)」について

会長

議題(1)「平塚市環境基本計画事業計画後期(2022年度～2026年度)」について事務局から説明をお願いしたい。

事務局

「資料1 概要_平塚市環境基本計画事業計画後期(2022年度～2026年度)」、「資料2 重点施策一覧_平塚市環境基本計画事業計画後期(2022年度～2026年度)」により説明。

【質疑応答】

委員

資料1にある86の「各種ハザードマップを用いた「マイタイムライン」の普及」とあるが、これは、各家庭に配布されているようなものか。

事務局

マイタイムラインの考え方としては、家庭で介助が必要な方がいる場合などに、「いつ」、「誰が」、「どのような」行動をとるべきかをあらかじめ整理しておくためのものだが、実際家庭に配布されているのかどうかは、市災害対策課に確認し、次回に回答させていただく。

委員

ハザードマップ自体は、各家庭に配布されているが、その中にマイタイムラインのことも記載されていた。災害対策課等が啓発しているため、どこの地区もハザードマップの見方、使い方、マイタイムラインの作成は進んできている。

会長

市ホームページには災害に備えて、「いつ」、「誰が」、「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理した自分自身の避難行動計画のこと」とあり、様式などはないため、例えば川の

近くに住む人は、行動計画を考えておこうということだろう。

委員

98について、どのくらいの削減効果がある見込みなのか。

事務局

ZEH住宅は、1次エネルギーを実質ゼロとする住宅のことであり、建築された場合、その住宅の分は削減できることになるが、具体的な数値は把握できていない。

委員

平塚市の住宅規模で考えると、目標数値が低いように思うが。

事務局

目標数値は、市が補助金を支出して建築した住宅の件数である。

委員

現在、どれくらいZEH住宅が建築されているのか。

事務局

市内での建築数は把握できていないが、本市が補助金を支出した件数は、平成30年から現在までの累計で22件である。目標数値にも設定しているとおり、今後はさらに拡大させていきたいと考えている。

会長

113と119は、どのような違いがあるのか。

事務局

113は、市環境事業センターがごみの焼却熱を利用し、発電事業をしているが、さらに利活用して、電気自動車への充電などの事業スキームを構築できないかを想定している。130は、食品残さなどを利用したメタンガス発酵による発電などができないか研究することを想定している。

委員

109について、平塚市では波力発電などがあるが、他に何か再生可能エネルギーとして予定しているものはあるのか。

事務局

波力発電については、すでに実証実験は終了しており、撤去されているが、市産業振興課では、今後事業化できないか検討している。

また、その他として、バイオマス発電、風力や小水力発電などは考えられるが、当課としては、地域脱炭素ロードマップにもあるが、公共施設に太陽光発電設備を導入したいと考えている。

委員

再生可能エネルギーも必要ではあるが、節電に向けた普及啓発も必要となると思うが、どうお考えなのか。

事務局

節電に向けた普及啓発としては、これまでもクールチョイス等で取り組んできたが、中

間見直し後の環境基本計画や事業計画後期にも、引き続き取り組む施策として取り上げているため、2022年度以降も、普及啓発を進めていく。

委員

123について、資源化やごみ減量化を進めるとあるが、戸別収集だけを進めると、収集に伴うエネルギー消費も上がり、ごみの有料化とセットになってくることになるかと推測されるが、そのことについては記述していかないのか。

事務局

戸別収集については、EVパッカー車の導入も検討しており、導入により排出される二酸化炭素も減らすことができると考えている。

また、戸別収集は社会実験を実施しており、排出量が減るという結果が出ているとともに、廃棄物に含まれるプラスチックの割合も減った。コスト面では上がる可能性はあるものの、廃棄物の排出量や二酸化炭素の排出量の削減という視点では効果が期待できる。

委員

平塚市は、その他プラスチックは別に収集しているのか。

事務局

事業化するためには課題等があるため、現時点では関係課で情報収集や研究をしている。

会長

その他、ご意見、ご質問はあるか。

各委員

(意見なし)

(2) 平塚市環境基本計画令和3年度上半期実施状況等について

会長

議題(2)「平塚市環境基本計画令和3年度上半期実施状況等」について事務局から説明をお願いしたい。

事務局

「資料3 平塚市環境基本計画令和3年度上半期実施状況等報告書」により説明。

【質疑応答】

会長

資料3にある施策に、事業計画後期として新規に追加された内容が、資料1にある内容となるのか。

事務局

その通りである。

委員

事業の達成具合について説明があったが、事業計画はどのように立てたのか。令和2年度と比べ、事業を縮小したなどがある場合、達成具合の捉え方が変わってくる。

事務局

令和2年度はイベントなどを中止となっていたが、令和3年度はオンラインや規模縮小などを工夫した結果だと考えている。そのため、当初計画時よりも、縮小している事業がある。

委員

1について、立ち入り件数が35件とあるが、これは立ち入りの件数なのか、苦情の件数も含めているのか。

事務局

所管課に確認し、回答させていただく。

委員

一般住宅の解体時に、アスベストを含んだカラーベストが排出されるが、業者の処理として、最終的にどうなるのか。

事務局

産業廃棄物となるため、県の許可業者が処理することになるが、最終処分までを示したマニフェストに沿って一連の処理がされることになる。

委員

平成10年ぐらいまでは、屋根にカラーベストなどが使用されていたと思うが、それらを解体されるときに、各家庭には処理について周知が徹底されているのか。

委員

令和3年度からの法の規制強化により、令和4年4月1日以降に着工する場合には、一般住宅でも80平米以上は事前調査の届けを提出しなければならないこととなっている。そのため、一般家庭への周知はできていない可能性はあるものの、業者は80平米以上の住宅を解体するときには、事前調査をしていくことになる。

また、レベル1・2は、隔離して工事しなければいけないとなっているが、レベル3は壊したりしなければアスベストの飛散は少ないため、散水などによって飛散しないようにすることとなっている。レベル1・2については、周辺への周知をしなければならないとなっているが、リスクの観点からレベル3はそこまでは求めている。

委員

11ページの44について、どのぐらいの罫を仕掛けているのか。また、捕まえた数が少ないように思う。

事務局

どのような補助をしているのかも含めて罫がどれくらい仕掛けられているかなど所管課に確認し、回答させていただく。

委員

117について、土砂などを追跡しているということか。

事務局

神奈川県が実施しているものに市収集業務課も関わって実施しているものであり、不法

投棄されているスポットを巡回している。土砂などの不法投棄物ではなく、廃棄物が対象となる。

委員

95について、どのくらいの防犯街路灯を交換しているのか。交換していかないと、温室効果ガスの削減にも繋がっていかないのではないか。

事務局

基本的には終了しているものの、新規や地域の要望に応じて設置していくということである。

委員

神奈川県は洪水対策として金目川の治水工事をしているが、生き物の多様性が失われているように感じている。

事務局

金目川の工事に伴う生き物の多様性については、要望があった旨所管課に伝えさせていただく。

委員

環境学習などで川に入ったときには、確かに生き物は減ってきていると感じる。

委員

治水工事などの完了時期はいつになるのか。

事務局

県の事業のため、当課では把握していない。土木部局であれば、情報を把握しているかもしれない。

会長

そのほか、ご意見、ご質問はあるか。

各委員

(意見なし)

会長

「その他」について事務局から説明をお願いしたい。

3 その他

「3 その他」について説明。

4 閉会

以上